

令和6年度第1回地方独立行政法人茨城県西部医療機構評価委員会 会議録

日 時：令和6年7月22日（月） 午後6時30分から午後8時10分まで

場 所：オンライン会議（事務局：茨城県西部メディカルセンター会議室）

出 席：榎戸委員、川合委員、白川委員、豊崎委員、原委員（50音順）

事務局等：■茨城県西部医療機構（以下「機構」という。）

□茨城県西部医療機構

水谷理事長

□茨城県西部メディカルセンター（以下「西部メディカル」という。）

梶井病院長、近藤副病院長兼地域医療連携部長、佐久間副病院長兼事務部長、

菊地副病院長兼看護部長、仁平事務部副部長、犬田事務部副部長兼人事課長、

市村事務部調整監、森総務課長、飯島経理課長、飯島経営企画課長、

山越医事課長、太田医療支援課長、

飛田地域医療連携部副部長、横田地域医療連携室長、

福原健診・予防センター業務課長

□筑西診療所

佐々木診療所長、塚越事務部門長

■事務局（筑西市）

須藤市長

保健福祉部：篠崎部長、寺内副部長

保健福祉部地域医療推進課：長塚課長、大島係長、青木係長、池沢主任

1 開 会

司会から会議成立の報告

2 市長挨拶

須藤市長から挨拶

3 新任委員の紹介

豊崎委員を紹介

4 委員長及び副委員長の選任

委員の互選により 榎戸委員長 及び 豊崎副委員長 を選任

5 議 事

地方独立行政法人茨城県西部医療機構評価委員会条例第6条第1項の規定により、榎戸委員長が議長として議事を進行する。

(1) 地方独立行政法人茨城県西部医療機構 令和5年度事業報告及び財務諸表等につ

いて（報告）

議長 はじめに、議事（１）地方独立行政法人茨城県西部医療機構 令和５年度事業報告及び財務諸表等について、機構から説明をお願いします。

機構 （資料１）及び（資料２）について説明するとともに、（当日資料）により、地方独立行政法人茨城県西部医療機構経営強化プランについて説明を行った。）

議長 ただいま、機構から説明がありましたことについて、御質問、御意見がある方はいらっしゃいますか。

委員 まず、入院診療単価について、２０２３（令和５）年度の実績は５６，８６５円とのことですが、低いように思えます。筑波大学附属病院においては、１０万円を超えており、筑波メディカルセンター病院においても、１０万円に近い状況です。これについては、外科系で単価を上げるしかない状況ですが、手術件数に関する２０２５（令和７）年度の目標をみても、２０２１（令和３）年度の実績と比較して、大きく増加しておりません。人口動態も踏まえて、このことを考える必要があると思います。

次に、医師事務作業補助者について、診療報酬にも関わってくるもので、現在の人数を教えてください。また、医師事務作業補助者は、外来に配置することが一番有効です。現在、診察までの待ち時間が長くなっている状況とのことですが、どこに配置され、どのような業務を担っているのか教えてください。

機構 入院診療単価について、西部メディカルは、診療内容が大学病院等とかなり異なりますので、単価を大学病院並みに上げることが難しいことは事実でございます。

しかし、先生のおっしゃるとおり、外科系の手術を増やすこととし、２０２４（令和６）年度から、外科系の医師及び手術室の看護師が増員しており、消化器系の外科手術の件数は徐々に増えてきているところです。

また、西部メディカルの特徴として、整形外科において、大学病院にもないような最新のナビゲーションシステムを導入し、診療報酬上の点数も高い、かなり高度な手術に取り組んでおります。これから入院診療単価も上昇してくるものと思っています。

医師事務作業補助者について、現在の人数は１１人でございます。診療報酬上の届出としては、２０対１であり、先生のおっしゃるとおり、主に外来を中心に配置しているところでございます。

主な業務内容については、書類の作成を中心に、代行入力等を行っているところでございます。

委員 手術件数については、もう少し目標値を上げてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

２０２５（令和７）年度に向けて、手術による診療報酬上の点数を増やしていただければと思います。

機構 先生のおっしゃるとおりでございますので、２０２４（令和６）年度の動向を見て、次年度以降の目標設定を見直してまいりたいと思います。

委員 まず、**資料1** 12ページ、「10 業務の成果と使用した資源との対比」の表において、「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 5 信頼性の確保 (2) 法令、行動規範、病院理念等の順守」の評定を「2」とされており、「第3 財務内容の改善に関する事項 1 経営基盤の構築、2 収益の確保と費用の節減」の評定も「2」とされております。この評定について、どのように考えていますか。

次に、**資料2** 1ページ、貸借対照表において、「(資産の部) I 固定資産 2 投資その他の資産 長期貸付金」については、看護師に貸付を行っているとのことですが、看護学校等に通う方たちに対する奨学金でしょうか。

機構 まず、一つ目の質問について、この評定は機構の自己評価であり、「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 5 信頼性の確保 (2) 法令、行動規範、病院理念等の順守」の評定を「2」とした理由は、法律の改正に伴い、機構においても、新たに個人情報保護規程を制定いたしました。が、委員会における取組や関係書類の整備を進めている途中であるため、この評定といたしました。

次に、二つ目の質問について、長期貸付金の内容は、奨学金の貸与額の累計であり、2023(令和5)年度におきましては、7名の方に対して、月額5万円、総額510万円を貸与しております。

委員 奨学金はとてもありがたいものですが、どの程度の期間で返済するものなのでしょうか。

機構 奨学金につきましては、規程により、貸与後に機構に勤務していただき、勤務期間が、貸与期間に1年を加えた期間を満たした方につきましては、返済免除としております。

委員 そのような制度を設けていただいているので、人材の確保や長期間の勤務につながることを願っております。

委員 この制度は、大学病院においても以前から導入しております。

委員 この制度の運用は、とても難しいものであると感じており、奨学金の返済免除ということに留まらず、仕事の中で生きがいを感じられる職場にすることで、人材を確保していただきたいと思っております。

(2) 地方独立行政法人茨城県西部医療機構 令和5年度業務実績に関する小項目評価案について(協議)

議長 続いて、議事(2) 地方独立行政法人茨城県西部医療機構 令和5年度業務実績に関する小項目評価案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 **資料3** について説明)

委員 2点質問させていただきます。

まず、医師の働き方改革への取組として、西部メディカルでは、部分宿直許可を取得されておりますが、現時点で問題は生じていないでしょうか。つまり、部分宿

直許可を取得したけれども、患者に迷惑がかかるようなことが生じていないか、または、上限を超えるような勤務時間になっていないか、そのあたりのことを教えてください。

次に、病院薬剤師が不足していると日本では言われておりますが、西部メディカルでは、計画で指標とした12人を維持できております。この人数は、今後稼働させていく病床数を考えた場合、足りているのでしょうか。

機 構 まず、医師の働き方改革について、西部メディカルにおいては、21時から翌8時30分までの部分宿直許可を取得しました。西部メディカルにおける平日の当直については、17時15分から翌8時30分までであるため、17時15分から21時までは時間外勤務となります。また、日曜日などの日直については、時間外勤務となります。

西部メディカルはA水準であり、時間外勤務の上限は年間960時間です。現時点では、時間外勤務が多い医師が2名程度おりますが、月80時間程度に抑えられておりますので、年間の時間外勤務の上限は超えないものと考えております。

次に、薬剤師については、確保が難しい状況ですが、定年退職者もおりますので、新卒者を採用するなどにより、12人の維持に努めているところです。今後については、病棟に係る加算の取得がなければ、現在の12名で問題ないものと考えております。また、定年退職者についても、再任用というかたちで勤務いただくこともできますので、現状の人数で問題ないものと考えております。

委 員 先ほどの部分宿直許可について、夜間における救急患者が予想以上に多くなり、本来は許可を得ることができないような状況になっていないか、という点についてはいかがでしょうか。

機 構 4月から6月までの状況をみますと、現時点において、御質問のような状況にはなっておりません。今後どのような状況になっていくのかを継続的にみていく必要があるため、日々の稼働状況を確認し、状況の変化があった際には適切に対応してまいりたいと考えております。

(3) 地方独立行政法人茨城県西部医療機構 令和5年度業務実績に関する全体評価案及び大項目評価案について（協議）

議 長 続いて、議事(3)地方独立行政法人茨城県西部医療機構 令和5年度業務実績に関する全体評価案及び大項目評価案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料4) について説明)

議 長 ただいま、機構及び事務局から説明がありましたことについて、御質問、御意見がある方はいらっしゃいますか。

委 員 業務実績評価については、これでよろしいと思います。

当日資料) である地方独立行政法人茨城県西部医療機構経営強化プランにおいて、経営指標に係る数値目標として、2021(令和3)年度の実績及び2025(令和7)年度の目標を記載されております。病床利用率について、2021(令和3)

年度の実績が 65.2% で、2025（令和7）年度の目標を 80.0% とされており、一方で、平均在院日数について、2021（令和3）年度の実績が 14.9日 で、2025（令和7）年度の目標を 13日 とされております。現在、大学病院においても、DPCのことを考えて、平均在院日数を減らすことを重視してきた結果、新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、なかなか病床利用率が回復せず、それによって損益の悪化につながっているという話が出てきています。

病床利用率を上げることと平均在院日数を減らすことを、同時に行うことは難しいものです。そのため、これらの目標数値を掲げることはよろしいですが、どちらを重視して、どのようなステップで運営を考えていかれるのかを明確にしておくとうよろしいと思います。

機 構 先生の御指摘のとおりであると思います。私は病院の職員に対して、まずは病床利用率を上げましようと言っています。もちろん、DPCや長期入院についても考慮しています。

このような中で、ベッドコントロール（※1）や、ペーシェント・フロー・マネジメント（※2）という概念が非常に重要であると思っております。そのため、全体のバランスを見ながら、できるだけ病床利用率を上げていくことが一番大事であると考えております。日々その数値をチェックしながら、指示を出しているところでございます。

※1：患者に安全で質の高い医療・ケアを提供することや、病院全体の病床を効果的・効率的に運用することを目的に、各病棟における病床を適切に運用すること。

※2：患者の入院時から、病状や生活状況などのアセスメントを行い、適切な医療を提供し、適切な時期に退院ができるよう支援すること。

委 員 病床利用率を上げることと平均在院日数を減らすことを、両方とも行うと言っても、現場が混乱すると思いますので、執行部としての方針をはっきりと示すことがよろしいと思います。

委 員 資料4 において、財務内容に関する事項の評価結果が C とされており、経営基盤の構築、収益の確保と費用の節減について、低い評価になっております。継続的に病院経営を行っていくに当たり、当期は純損失となっておりますので、今後は、紹介・逆紹介の増加や、医療材料の同種同効品への統一などを、ひとつひとつ進めていただき、経営状況を改善していただくことを期待しております。

議 長 ほかに、御意見、御質問はございませんか。

委 員 （なし）

議 長 皆様、御意見等をいただきありがとうございました。

地方独立行政法人茨城県西部医療機構の令和5年度業務実績に関する小項目評

価案、全体評価案及び大項目評価案については、修正なしの原案どおりで承認したいと思います。

以上で、今回の議事が終了しましたので、進行を事務局にお戻しします。

皆様、御協力いただき誠にありがとうございました。

6 連絡事項

事務局から以下のことを説明

- ・ 地方独立行政法人茨城県西部医療機構の令和5年度業務実績に関する小項目評価案、全体評価案及び大項目評価案については、原案のとおりとさせていただきます。
- ・ 評価案に係る修正の必要がないため、令和6年度第2回茨城県西部医療機構評価委員会については、開催しないものとする。

7 閉会